

平成26年度（第9回）

串本町農業委員会定例会会議録

平成26年12月4日（木）

第9回 串本町農業委員会定例会会議録

日 時 平成26年12月4日(木) 午後13時30分～

場 所 串本町文化センター2F A会議室

招 集 者 串本町農業委員会会長 西謙讓

議 事

第45号 農地法第3条の規定による許可申請について

第46号 農地法第2条の農地でない旨の証明願について

第47号 農地法第2条の農地でない旨の証明願について

第48号 農地法第3条の規定による許可申請について

第49号 農地法第2条の農地でない旨の証明願について

第50号 農地法第2条の農地でない旨の証明願について

出席委員

2番	尾鷲壽夫	4番	小山喜行	5番	坂田莞爾	7番	坂本渡
8番	芝崎憲年	9番	鈴木利朗	10番	竹田敏明	11番	地當博己
12番	角是明	13番	中谷清可	15番	西謙讓	16番	西豊
17番	東地寧司	18番	平崎茂樹	19番	福島雄一	20番	増本昌弘
22番	吉井孝夫						

欠席委員

1番	宇井良子	3番	吉川きり子	6番	阪田洋好	14番	中村省一
21番	山下敏文						

出席した職員

森嶋・松山

議長	<p>それではただいまから、平成26年度第9回串本町農業委員会定例会を始めます。皆様年の瀬で大変お忙しいなか、また天候も悪いところお集まり頂きましてありがとうございます。本日もよろしく申し上げます。</p> <p>本日欠席届の出ている委員は6番の阪田洋好委員です。他のまだ来られていない委員さんは何も連絡は受けておりませんが、遅れてくるかもしれません。本日の会議録署名委員は、11番の地當委員、12番の角委員を指名します。本日の議案は6件となっております。よろしく申し上げます。</p> <p>それでは早速議題に入ります。議案第45号、農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。それでは事務局、提案趣旨の説明をお願いします。</p>
事務局	(議案書に従い朗読)
議長	それでは、現地調査委員の報告をお願いします。
芝崎委員	8番、芝崎です。
議長	8番、芝崎委員。
芝崎委員	(担当委員の現地調査説明等)
議長	<p>ありがとうございました。それでは、ただいまの現地調査報告並びに事務局からの提案趣旨説明について、質疑のある方ございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
議長	<p>よろしいですか、無いようですのでお諮りをします。本案については、原案通り承認することに異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議長	<p>異議なしの声多数につき、本案については原案どおり承認することに決定致しました。</p> <p>次へまいります。議案第46号、農地法第2条の農地でない旨の証明願についてを議題といたします。事務局、提案趣旨の説明をお願いします。</p>

事務局	(議案書に従い朗読)
議長	続きまして、現地調査委員の報告をお願いします。
芝崎委員	8番、芝崎です。
議長	8番、芝崎委員。
芝崎委員	(担当委員の現地調査説明等)
議長	ありがとうございました。それではただいまの事務局の趣旨説明並びに現地調査委員の報告について、何かご質問等ございませんか。 はい、22番吉井委員。
吉井委員	これは次に何か目的があるんですか。
芝崎委員	聞いた話では、奥さんの妹さんが古座在住らしいんですが、妹さん夫婦が家を建てたいということを聞いております。
吉井委員	だったら家を建てるということで5条申請してもらうべきなのではないですか。
事務局	そういった考えもあるかと思うんですが、今回はもう既に非農地化されて宅地化されているところであって、現況は宅地であり宅地から宅地へということですので、その辺総合的に判断して。周辺の営農に対する影響というのはこの辺りは潮岬でも宅地化が進んでいる地域で、周囲は宅地に囲まれており、影響は皆無であります。
議長	皆さんよろしいですか。他に何かございませんか。 質疑が無いようですのでお諮りをします。本案については、原案通り承認可決することに異議ございませんか。 (異議なしの声)
議長	異議なしの声多数につき、本案については原案どおり承認することに決定致しました。

	<p>次へまいります。議案第47号、農地法第2条の農地でない旨の証明願についてを議題とします。事務局、提案趣旨の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(議案書に従い朗読)</p>
議長	<p>続きまして、現地調査委員の報告をお願いします。</p>
増本委員	<p>20番、増本です。</p>
議長	<p>20番、増本委員。</p>
増本委員	<p>(担当委員の現地調査説明等)</p>
議長	<p>ありがとうございました。それでは、ただいまの現地調査報告並びに事務局からの提案趣旨説明について、質疑のある方ございませんか。</p>
	<p>(なしの声)</p>
議長	<p>質疑が無いようですのでお諮りをします。本案については、原案通り承認可決することに異議ございませんか。</p>
	<p>(異議なしの声)</p>
議長	<p>異議なしの声多数につき、本案については原案どおり承認することに決定致しました。</p> <p>次へまいります。議案第48号、農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。事務局提案趣旨の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(議案書に従い朗読)</p>
議長	<p>続きまして、現地調査委員の報告をお願いします。</p>
小山委員	<p>4番、小山です。</p>
議長	<p>4番、小山委員。</p>

小山委員	(担当委員の現地調査方向等)
議長	ありがとうございました。事務局、譲渡人の読み方は「トヨツグ」ではなく「レイジ」だそうです。訂正しておいて下さい。それでは、ただいまの現地調査報告並びに事務局からの提案趣旨説明について、質疑のある方ございませんか。
議長	ございませんか。 質疑が無いようですのでお諮りをします。本案については、原案通り承認可決することに異議ございませんか。
	(異議なしの声)
議長	異議なしの声多数につき、本案については原案どおり承認することに決定致しました。 次へまいります。議案第49号、農地法第2条の農地でない旨の証明願についてを議題とします。事務局提案趣旨の説明をお願いします。
事務局	(議案書に従い朗読)
議長	続きまして現地調査委員の報告をお願いします。
地當委員	11番、地當です。
議長	11番、地當委員。
地當委員	(担当委員の現地調査説明等)
議長	ありがとうございました。それでは、ただいまの現地調査報告並びに事務局からの提案趣旨説明について、質疑のある方ございませんか。
小山委員	4番。
議長	4番、小山委員。
小山委員	この場所は和深の小河口の一番ドン詰めですか。

地當委員	はい、里川へ行くちょっと手前、小河口の集落の家がなくなった50mくらい先の右手になります。
小山委員	分かりました。
議長	よろしいですか。他にございませんか。 無いようですのでお諮りを致します。本案については原案通り可決することに異議ございませんか。
	(異議なしの声)
議長	異議なしの声多数につき、本案については原案どおり承認することに決定致しました。続きまして議案第50号、農地法第2条の農地でない旨の証明願についてを議題とします。事務局、提案趣旨の説明をお願いします。
事務局	(議案書に従い朗読)
議長	続きまして現地調査委員の報告をお願いします。
芝崎委員	8番、芝崎です。
議長	8番、芝崎委員。
芝崎委員	(担当委員の現地調査説明等)
議長	ありがとうございました。それでは、ただいまの現地調査報告並びに事務局からの提案趣旨説明について、質疑のある方ございませんか。
	(なしの声)
議長	質疑が無いようですのでお諮りをします。本案については、原案通り承認可決することに異議ございませんか。
	(異議なしの声)

議長	<p>異議なしの声多数につき、本案については原案どおり承認することに決定致しました。</p> <p>以上で本日予定しておりました議案は全て終了しました。事務局の方から何かありませんか。</p>
事務局	<p>(事務局の方から農地中間管理事業について、パンフレットを配布、説明。)</p>
議長	<p>本日欠席届の出されていない委員さん、結局来られなかったもので、事務局の方できちんと連絡を取って理由等について確認をしておいて下さい。</p>
芝崎委員	<p>ちよくちよく連絡なしに欠席される委員がおられますが、その辺きちんと事務局でも本人に伝えて、連絡を徹底するようにお願いします。</p>
事務局	<p>分かりました。</p>
議長	<p>以上をもちまして第9回定例会を閉会致します。ありがとうございました。</p>
	<p>午後2時20分 定例会終了</p>